

資料 1

子宮頸がん検診委員会設置目的および組織表

目的

検査士会会員の多くは子宮頸がん検診に従事していることから、この事業の拡大と精度向上は検査士会にとって重要な課題である。そこで、細胞検査士会内に委員会を設け、検診受診率向上の啓発活動、および検診検査の精度向上をめざし、各地域での現状の把握と問題点などの調査研究活動を行う。

なお、日本臨床細胞学会の“子宮頸がん検診における精度管理 WG” や子宮の日の活動などとの連携も今後検討する。

組織

委員会は、現在、本部経費にて運営される臨時委員会であるが、将来的には独自の予算をもつ常設委員会への変換を目指す。

委員会は、委員長と委員より構成され、通常任期は2年間とする。

委員長は、会長により指名・委嘱される。

委員は、検査士会各支部より原則1名を推薦してもらい、委員長がとりまとめて会長に推薦し、会長より委嘱される。

その他必要に応じ本部役員よりオブザーバーを設けることができる。

委員会議事録、活動状況、委員名簿等は検査士会 HP の当委員会ページに掲載し、会員に公開する。

会議

委員会は、原則として年2回、細胞学会時に開催するほか、MLにおいて常時連絡・討議を行う。

委員会は、必要に応じて会議の議事録を作成し、細胞検査士会 HP などで公開する。

部会

活動目的に応じて委員会内に部会を設け、各部会の担当責任者は委員長が指名する。

委員は、希望に応じて各部会に所属して活動できる。ただし、複数の部会に重複して参加することもできる。

現在は啓発部会、調査研究部会を設け、責任者を中心に活動を行っている。